

異動届出書の記入例（一括徴収）

給与支払者が未徴収税額を給与又は退職金から徴収し一括で納入する方法です。
この方法で納入する場合は、この記入例を参考にしてください。

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

		年度												1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度			
東浦町長殿 令和4年9月10日提出 給与支払者 〔特別義務者〕		所在地	〒470-2192 愛知県知多郡東浦町大字緒川字政所20番地												特別徴収義務者 指定番号	88888888			
		フリガナ	ヒガシウラ												整理番号	1			
		氏名又は名称	株式会社 東浦												所属	人事課 給与係			
		個人番号 又は法人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3	担連 当格 者先	氏名	東浦 花子	
		一人番号の記載に当たっては、初欄を空欄とし右端まで記載												電話	0562-83-3111 内線（112）				
給与 所得者	フリガナ	ヒガシウラ タロウ											(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)	異動 年月日	異動の事由	異動後の未徴収 税額の徴収方法	
	氏名	東浦 太郎																	
	生年月日	昭和 60 年 4 月 4 日																	
	個人番号	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1							1
	受給者番号	A123																	
	1月1日 現在の住所	東浦町大字森岡字杉之内15-3																	
異動後の 住所	愛知県名古屋市中区三の丸三丁目1番2号											6 月から 8 月まで	9 月から 5 月まで	4 年 8 月 31 日	1. 退職 2. 転職 3. 休職・長欠 4. 死亡 5. 支払少額・不定期 6. 合併・解散 7. その他 〔事由・理由〕	2. 1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)			

※1月以降の異動は一括徴収することとされています。
異動が分かってから支払う給与・退職金が未徴収税額より少なくない限り一括徴収をしてください。
※死亡による退職の場合は、一括徴収は行わないでください。

「(ウ)未徴収税額」欄と必ず同一の金額を記入
2.一括徴収を記入
連絡済みです。

理由	1. 異動が令和4年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が令和5年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	徴収予定月日	8 月 25 日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	90,000 円	左記の一括徴収した税額は、 8 月分(翌月10日納入期限分)で 納入します。
----	--	--------	----------	---------------------	----------	--

理由	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当 3. 死亡による退職であるため	退職後に支払う給与及び退職金から町民税・県民税を徴収する場合の支払日を記入	※市町村記入欄	一括徴収した税額を納入する期別(月別)及び納入する日付を記入 行き違いを防止するため、期別と納入日の両方を記入
----	---	---------------------------------------	---------	--